

平成 30 年度 能勢町地域包括支援センター運営状況

(※事業費は人件費を含む現計予算額)

【人員体制】

主任介護支援専門員 1 名、保健師 1 名、社会福祉士 1 名、介護支援専門員 2 名の計 5 名が従事しています。

【運営状況】

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型・通所型サービス(第1号訪問・通所事業)

(事業費:28,467 千円)

- 要支援認定をうけた人や基本チェックリストで該当となった人を対象に、介護予防ケアマネジメントのもと訪問型サービスや通所型サービスを提供し、要支援者の多様な生活支援のニーズに対応しています。

② 介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)

(事業費:2,104 千円)

- 介護認定が「要支援1・要支援2」及び総合事業「事業対象者」に対して、地域包括支援センターが「介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント」を作成しました。計画作成については一部を事業所へ委託しています。

《平成 30 年 12 月末》

	認定者数	計画作成数		(平成 29 年度末)
			内、事業所委託数	計画作成数(委託数)
事業対象者	58 人	35 件	14 件	30 件(10 件)
要支援1	95 人	51 件	27 件	44 件(25 件)
要支援2	82 人	63 件	38 件	32 件(32 件)
合計	235 人	149 件	79 件	128 件(67 件)

※サービス利用率 63.4%

委託事業所:能勢町社会福祉協議会(4 名)

青山荘在宅介護支援センター(1 名)

あい愛ケアプランニング(2 名)

ケアプランうたがき(1名)
 ケアプランセンターさつき(1名)
 ケアプランセンターささゆりの里(1名)
 その他町外事業所
 ※()内は介護支援専門員数

●要支援1・要支援2 認定者及び総合事業対象者の推移

※各年度末データ(30年度は12月末)

年度	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
事業対象者	—	—	52人	58人
要支援1	111人	111人	96人	95人
要支援2	114人	107人	72人	82人
計	225人	218人	220人	235人

(2) 一般介護予防事業(事業費:15,741千円)

① 介護予防普及啓発事業

- 介護予防についての知識を普及啓発するため、健康づくり教室や地区福祉委員会主催の「いきいきサロン」、民生委員児童委員協議会等に対し、介護予防に関する講習会を実施しています。また、社会福祉協議会主催の「ふれあい会食会」で血圧測定と健康相談を行いました。

《平成31年2月末》

講習会:9回、のべ135人参加

相談会:6回、のべ151人参加

② 地域介護予防活動支援事業

- いきいき百歳体操の実施
 - 継続地区に対して、3か月後、6か月後、1年後、以後半年毎に技術支援を実施しています。
 - 1年後の継続支援時に、「いきいき百歳体操(スペシャル版)」の紹介及び「かみかみ百歳体操」の導入を行っています。
 - 事業の効果検証を行うため、大阪大学と共同研究についての契約を交わし、同大学大学院医学系研究科にてデータ分析を行っています。
 - 「いきいき百歳体操」実施地域等が一堂に会し、各地区の取組みを情報交換し、士気を高めることを目的に「いきいき百歳体操交流大会」を実施しました。
 - 口腔面での意識改善及び口腔機能向上を目的に、言語聴覚士による講話と体操を実施しています。
 - いきいき百歳体操のサポーター育成教室及びサポーターフォローアップ教室を開催し、地域での継続活動を支援しています。
 - 体操の機会をより有効に使うために、「健康講話申請書」を

配布し、講話を希望する会場には、健康管理部門の職員とも連携し、出前講話を実施しました。

《平成 31 年 2 月末》

実施地区等：40 地区・45 か所(取り組み開始順)

大里・田尻下・上村・東山辺・山内・野間西山・野間稲地・柏原・
西村・松風台・野間出野・田尻中(北脇)・宿野三・吉野・上山辺・
天王・平通・地黄南・なごみ苑・稲地・地黄北・嘉村・野間中・
野間大原・田尻中(東藤木)・田尻中(西藤木)・宿野東・今西・
平野・上杉・宿野みどり・田尻上・和田・森上・宿野四・山田・片山・
栗栖・長谷・宿野北・宿野一・垂水・田尻中(名月台)・長尾・
宿野北 2

参加人数：490 人(アンケート回答者数)

《支援の内容》

いきいき百歳体操(簡易版)

＜内容と効果＞

体操は 0 kg から 2 kg まで 10 段階に負荷調節ができるおもりを
手首・足首につけて DVD を見ながら運動を行うもの。週 1 回程
度継続することで、筋力やバランス能力を高める効果がある。

いきいき百歳体操(スペシャル版)及びかみかみ百歳体操

＜内容＞

通常版の体操に 15 分程度体操を増やし、さらに、口腔の体操
を 15 分加え、全 60 分の体操としたもの。更なる筋力アップと
嚥下機能の強化に効果がある。

◇第 3 回いきいき百歳体操交流大会

平成 30 年 6 月 27 日(水) 247 人参加

○「お元気で頑張ったで賞」授与

受賞者 16 人(うち 8 人が交流大会に参加)

○警察による特殊詐欺防止の啓発劇の鑑賞とレクリエーションを実施

○取り組み発表(田尻下区・和田区・片山区) 等

◇言語聴覚士による口腔講話・口腔体操

9 月～3 月にかけて、いきいき百歳体操に取り組んでいる会場に行き
口腔講話・口腔体操を実施しています。

42 会場 534 人(平成 31 年 2 月末)

◇いきいき百歳体操サポーター育成教室

3 回連続教室(平成 31 年 2 月 20 日、2 月 27 日、3 月 6 日)

全ての日程(3 回)を受講された方 19 人をサポーターとし、修了証書を授与しました。

現在のいきいき百歳体操サポーター数:88 人

◇いきいき百歳体操サポーターフォローアップ教室

2 回実施(平成 31 年 2 月 27 日、3 月 6 日)

既にサポーターとして活躍されている方を対象に育成教室と兼ねて開催しました。

◇健康講話(全 10 タイトル)

- ・知っていますか?「介護保険サービス」 6 か所
- ・介護予防! こけない身体づくり「いきいき百歳体操」 1 か所
- ・病気を予防! 元気で長生き「〇〇の秘訣」 3 か所(健康管理部門)
- ・おいしく食べよう! 赤・黄・緑(あか・き・みどり) 1 か所
(健康管理部門)

2. 包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)(事業費:24,993 千円)

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- 高齢者が安心して必要なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターが中心となり、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、その他の関係機関の連携・協力のもとに、高齢者が身近な地域で気軽に相談できる体制の構築に努めています。

② 総合相談支援

- 地域に身近で気軽に相談できる窓口として、電話・面接・訪問など、親切・迅速な対応に努めています。
- 地域包括支援センターの認知度を高めるため町ホームページや、介護保険料賦課決定通知にチラシを同封する等、広報、普及啓発を行っています。
- 病院退院時の相談や在宅介護方法などの相談に応じています。
- 支援困難な事例に対しては、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の専門職がそれぞれの専門性を活かして関係機関と連携しながら「チームアプローチ」を実践し解決に取り組んでいます。

《平成 31 年 2 月末》

平成 30 年度 相談内容

相談項目	人数	回数
介護保険サービス・介護相談	31	158
認知症	7	42
権利擁護	2	21
成年後見	1	10
虐待	6	112
その他	15	82
計	62	425

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進

- 成年後見制度を住民に周知し、必要に応じ利用を促進するとともに、親族がいない場合等には町長申し立ての制度を積極的に活用するなど、認知症高齢者の権利擁護に取り組んでいます。

《平成 31 年 2 月末》

相談実人数:1 人

相談のべ回数:10 回

町長申立て:1 件

② 高齢者虐待への対応

- 高齢者虐待の防止・予防に向けての支援に取り組んでいます。
- 虐待のケースでは、高齢者を老人福祉施設等への措置が必要と判断した場合は、すみやかに対応を行います。

《平成 31 年 2 月末》

相談実人数:6 人

相談のべ回数:112 回

虐待認定:3 人(心理的虐待 1 名、経済的虐待 2 名)

措置の実施数:0 件

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

日常的個別指導・相談

- 地域の介護支援専門員が日常業務を行うに際し発生する個別の相談に対し、専門的な見地から支援・助言等を行っています。
- 地域包括支援センターの専門職や関係機関とも連携の上、介護保険事業者連絡会の研修部会において事例検討会や研修を実施しています。

《平成 30 年度末》

実施回数:2 回(事例検討会、認知症サポーター養成講座)

3. 任意事業

(1) 介護給付等費用適正化事業（事業費:273 千円）

- 介護保険事業の運営の安定化を図ることを目的に、ケアプランの点検を行いました。
 《平成 30 年度実績》
 8 件(4 事業所／町内 6 事業所)

(2) 家族介護支援事業

認知症高齢者見守り事業(認知症高齢者等SOSネットワーク事業)

- 認知症高齢者等が徘徊で行方不明になった場合に、地域の支援を得て早期に発見できるよう、警察署や消防署、民生委員等の関係機関や 協力事業者との支援体制の地域展開を図っています。
 《平成 31 年 2 月末》
 - ★ 登録者数:9 人
 - ★ 協力事業者:介護保険事業所 9 件、コンビニエンスストア 2 件、
 郵便局 4 件、(町内 3 件)、生協 3 件、タクシー会社 1 件
 - ★ 発信数:1 件(前年度 3 件)
- 《模擬訓練を実施》
 保健福祉センター周辺に認知症役(キャラバンメイト)を配置し、早期発見を想定した声掛け訓練を行いました。
 平成 31 年 2 月 22 日、保健福祉センター周辺(参加者 18 名)

(3) その他の事業

ア. 成年後見制度利用支援事業（事業費:844 千円）

- 低所得の高齢者に係る成年後見制度の市町村申立てに要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行っています。
 《平成 31 年 2 月末》
 1 件(後見人報酬助成 100 千円)

イ. 福祉用具・住宅改修支援事業(事業費:6 千円)

- 福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供・連絡調整等の実施、福祉用具・住宅改修に関する助言、住宅改修費の支給の申請に係る必要な理由書を作成した場合の経費の助成を行っています。
 《平成 31 年 2 月末》
 1 件(2 千円)

ウ. 認知症サポーター等養成事業（事業費:22 千円）

- 認知症高齢者の支援を的確に進めていくため、認知症キャラバン・メイ

トとともに、認知症サポーターの養成を行っています。

- 小学校、中学校において「キッズサポーター養成講座」を定例開催できるよう協議を行いました。

《平成 31 年 2 月末》

認知症サポーター養成講座:8 回

・能勢町民生委員児童委員協議会	41 名
・西藤木百歳体操クラブ	9 名
・平野いきいき百歳体操	15 名
・郵便局能勢部会 7 局	25 名
・野間西山生き生き体操メンバー	10 名
・宿野三区いきいき百歳体操参加者	13 名
・能勢小学校 4 年生	57 名
・能勢町介護保険事業者連絡会	30 名

認知症サポーター数:851 名(うちキッズサポーター数:291 名)

- 認知症キャラバン・メイト連絡会を開催し、認知症サポーター養成講座の教材づくりや、認知症の方やその家族への支援について協議を行い、認知症サポーター養成講座の講師役として活動しています。

《平成 31 年 2 月末》

認知症キャラバン・メイト連絡会:7 回

認知症サポーター養成講座を 8 回開催

これまでのキャラバン・メイト養成数:32 名、うち 7 名活動中

エ. 地域自立生活支援事業(地域見守り訪問サービス事業)

(事業費:745 千円)

独居高齢者や高齢者世帯に対し、対象者宅を訪問することで安否確認や状況把握を行い、在宅生活を支援します。事業は能勢町社会福祉協議会に委託し、行いました。

《平成 31 年 2 月末》

訪問実人数:7 人

訪問のべ回数:420 回

オ. 緊急通報装置設置事業(事業費:260 千円)

主にひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の方に対し、緊急通報装置を設置することにより、急病や事故等の緊急時に適切な支援を行い、日常生活における安全の確保や不安の解消を図るよう、平成 31 年 1 月末より事業を開始しました。

《平成 31 年 2 月末》

申込者:2 人

4. 包括的支援事業(社会保障充実分)

(1) 地域ケア会議推進事業(事業費:298 千円)

地域ケア会議の実施

- 包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、地域ケア会議を行っています。
- 高齢者の自立支援を多職種連携の元で検討することで、その方の生活課題や背景要因を探り、地域課題や有効な支援策を明らかにすると共に、多職種のネットワーク構築や資源開発に向けた検討を行いました。
- 自立支援型の地域ケア会議で出てきた課題を検討することで、地域づくりや社会資源の開発、政策の立案を目指す地域ケア推進会議を実施します。
- 困難事例に対する個別の地域ケア会議を適宜開催しました。

1. 自立支援型の地域ケア会議

《毎月第4火曜日 13:30～16:30》

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月
6 件	5 件	4 件	4 件	5 件	4 件	6 件	6 件	5 件	4 件	—

2. 困難事例の地域ケア会議

《平成 30 年 11 月 12 日》

「要介護 1 から要支援 1 に認定されたことに伴う今後の支援方法について」
要介護 1 の認定でサービスを利用しながら、どうにか独居生活を送っていましたが、この度、要支援 1 の認定が下り、サービス量を減らさなければならない状況になりました。住宅問題(借家の契約をしていないのに住み続けている)や、家族の協力が得られない問題のある事案について、関係機関が集まり、包括的な支援について協議を行いました。

その後、家族の近くの施設に入所することとなりました。

参集した関係者:担当ケアマネジャー、池田子ども家庭センター(生活保護担当)、ヘルパー事業所、能勢町社会福祉協議会(日常生活自立支援事業担当)、能勢町地域包括支援センター(保健師、社会福祉士、ケアマネジャー)

《平成 30 年 12 月 3 日》

「認知症と診断された妻と、夫婦仲が悪く発声のできないA氏が、
住み慣れた能勢町で暮らしていくための生活支援について」

旧地区の中にある新興住宅地に住んでいることから、近所とのつながりが薄く、A氏が夜中にコンビニに行く等の問題行動が出始めていたため、地域での見守りや、介護保険サービスの利用、日常生活自立支援事業の利用について、関係機関が集まり、協議を行いました。

その後、本人自宅の近くのデイサービスに通所するとともに、見守り訪問が入ることとなりました。

参集した関係者：A氏の娘、担当ケアマネジャー、主任児童委員、ケアマネ事業所責任者、能勢町社会福祉協議会(日常生活自立支援事業担当)、能勢町(保険者)、能勢町地域包括支援センター(保健師・社会福祉士・ケアマネジャー)

(2) 生活支援体制整備事業(事業費:8,000 千円)

生活支援コーディネーターの配置及び協議体の設置

- 生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置により、地域資源の把握や、生活支援サービスの担い手やサービスの開発などを行い、高齢者の社会参加及び生活支援の充実に向け、取り組んでいます。
今年度は社会福祉協議会に事業を委託し、町と社協で事業推進の両輪となるべく取り組んでいます。課題としては、これまでの地域の支え合い助け合い活動のみならず、新たな住民主体の活動の創出には時間を要すること、委託先とのめざすべき方向性の意識共有を図る必要があることがあげられます。

(3) 認知症総合支援事業(事業費:3,652 千円)

認知症地域支援推進員の配置及び認知症初期集中支援チームの配置

- 認知症の人やその家族を支援する相談業務を行う認知症地域支援推進員の配置及び、認知症対象者やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断、早期対応に向けた支援体制の構築を進めています。

① 認知症初期集中支援推進事業

- 認知症初期集中支援チームの設置

体制:能勢町国民健康保険診療所医師(認知症サポート医)を主とし、地域包括支援センターの専門職(3名)を合わせてチームを設置しています。また、認知症サポート医として登録されている町内2医療機関や精神科の専門医とも連携を図っています。

- 実績3件

1.「認知症を疑う症状がありながらも、受診を拒否しているケース」

人に頼んでいる田んぼに取り付けてある鹿避けの柵を勝手に取ってしまったり、家中の鍵を閉めてまわったり、ストーマの処理で失敗が増えてきていたが、受診を拒否するため、妻が一人で介護をしていた。親戚からの相談でチーム員が訪問し、介護保険の申請につながった。現在サービスの利用に向けて支援継続中。

2. 「家族から虐待を受けていると、警察に訴えているケース」

同居する娘に車を出させ、自分の訴えを聞いてもらうために、警察や駐在所を訪ねていた。警察からの情報提供で、チーム員が訪問し、サポート医への受診につながったが、平成 31 年より身体機能の悪化により緊急入院となっている。

3. 「幻聴や幻視があり、支援を拒否されるケース」

自宅に泥棒が入り、財布がなくなると警察に行き保護されている。以前から独居で高齢のため、地域の方が心配されていたが、支援を拒否していた。家族からの相談を受け、チーム員が訪問し支援を開始する。平成 31 年 1 月に体調を崩し、入院になったことをきっかけに、精神科医から認知症の診断を受け、介護保険の申請を行った。現在は退院し妹宅で過ごしているが、体調が整えば自宅に戻り、介護サービスを利用して生活を送る予定。

② 認知症地域支援・ケア向上事業

➤ 認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センターの専門職 2 名が、推進員として活動するために必要となる講習会を受講し、計 3 名が配置されています。

ア. 認知症ケアパスの活用

認知症と疑われる症状が発生したときや認知症の人を支える場合、いつ、どこで、どのような支援を受ければいいのか理解できるよう「認知症ケアパス」(状態に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れ)を作成し、適切な対応が継続的に可能となるよう、支援を行う関係者に情報の提供を行っています。

作成部数：1,500 部

主な配布場所：町内医療機関、町内介護保険事業所、いきいき百歳体操実施地区、各種会議等

イ. 認知症の当人及び家族ケア

認知症の当人や家族のケアを目的に、地域の自主活動による集いの場の創設について「認知症カフェ」の設置支援をすすめています。

ウ. 若年性認知症講演会の実施

若年性認知症当事者及び支援者による対話形式の講演会を実施しました。

《平成 31 年 2 月 28 日(木)》

「認知症とともに生きる！」～当事者が語る認知症の思い～

参加者:39 名

(4) 在宅医療・介護連携推進事業（事業費:30 千円）

医療・介護関係者の研修

- 地域住民はもとより、町内医療機関、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、社会福祉協議会、介護サービス提供事業所等と「在宅医療・介護連携」についての理解を深めるため研修会を実施しました。

《平成 31 年 2 月 17 日(日)》

在宅医療・介護フォーラム

主催:能勢ライオンズクラブ・ 後援:能勢町

テーマ:「在宅医療・介護の最新情報」～人生会議ってご存知ですか?～

講師 宇佐美哲郎氏(能勢町国民健康保険診療所 所長)

参加者:95 名

多職種連携情報共有システム

- ICT による多職種連携情報共有システムを用い、医療介護情報を関係者でリアルタイムかつ効率的に連携・共有するシステムを構築し、連携を図っています。現在、国民健康保険診療所、地域包括支援センターを中心に連携を図っています。

《平成 31 年 2 月末》

参加事業者:訪問看護事業所 2 事業所／町内 1 事業所

居宅介護支援事業所 3 事業所／町内 6 事業所

5. その他

(1) 包括支援係内の連携

- 地域包括支援センターが所属している福祉課包括支援係内で適宜会議を行い、業務の課題、ケース対応等について協議しています。

(2) 地域密着型通所介護事業所の運営推進会議への協力

- 事業所が提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質を確保することを目的として、「運営推進会議」が事業所に設置されています。地域包括支援センターはその構成員として会議に出席し、運営の協力を行っています。

《平成 30 年度実績》

町内事業所数:2 か所

のべ出席回数:4 回

(3) 介護保険事業者連絡会への参画

- 質の高いサービス提供、地域の介護レベルの向上に寄与する目的で組織されている介護保険事業者連絡会に参画し、事業者間との連携を図ると

もにより良質な介護サービスの提供に向け運営協力を行っています。

- 本町の地域包括支援センターはひとつの事業所であるとともに市町村直営設置のセンターでもあることから、事務局を担う社会福祉協議会とともに連絡会の運営について密接に連携を図っています。
- 連絡会を通じて、事業者間で顔の見える関係構築を行うことができています。また、ふれあいフェスタ時に事業所情報のパネル展示を行うとともに介護相談窓口を設置し、住民への介護事業所の周知を行いました。
- 定例会では、大阪府入退院支援の手引きを用い医療介護連携についての検討、労働基準監督署職員を招いての研修等を行いました。部会では対応困難事例の検討、認知症サポーター養成講座の実施など、資質の向上を図りました。

《平成 31 年 2 月末》

定例会への参加:4 回

部会への参加:2 回

その他役員会等への随時出席

(4) 認定調査

- 介護保険要介護(要支援)新規・更新・区分変更の 219 件に対し、地域包括支援センター職員 5 名で対応しています。認定申請件数全体は年間 800 件前後で推移していますが、地域包括支援センターの業務が増大するなかで認定調査事務の負担が大きくなっています。